

| | | |
|-------------|---|--|
| 会議の名称 | 議会運営委員会 | 開催月日・令和4年9月16日 開会時間・午前・午後9時31分 閉会時間・午前・午後9時37分 |
| 出席者 | 原 一郎 毛利 廣次 南谷 清司 栗津 明 野口 佳宏 豊島 保夫 | |
| 欠席者 | | |
| オブザーバー | 議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘 | |
| 傍聴者 | | |
| 説明のために出席した者 | 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任 | |
| 協議事項 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 議案の付託（付託表）について ○ その他 | |

【開会＝午前9時31分】

原委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の審議事項はお手元に配布した通り、議案の付託についてであります。議案の付託及び取り扱いについて、局長説明願います。

議会事務局長

それでは、本日の会議は9時50分終了目標でよろしくご協力願います。

まず、議案の付託先につきまして、8月26日の議会運営委員会におきまして、議案の付託は総務委員会が4件、民生文教委員会が5件、産業建設委員会が5件、予算決算特別委員会が10件の合わせて24件とご説明いたしましたが、「議第57号 工事請負契約の変更について」は担当課については、土木監理課ではなく管財課であることが総務課への確認で判明し、総務委員会に付託することとなりましたので、議案の付託はお手元配付案の通り、総務委員会が5件、民生文教委員会が5件、産業建設委員会が4件、予算決算特別委員会が10件の24件となります。よろしくお願いたします。

原委員長

局長から説明のあった通り進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

原委員長

ではそのように取り計らうことといたします。

続いて、その他に何かありますか。何かありましたらご発言願います。

議会事務局長

14日付で、懲罰に関する動議が提出されましたので、こちらの方の取り扱いについてご協議願いたいと思います。

原委員長

ここで栗津議員の退席を願います。

(栗津委員除斥)

原委員長

動議の取り扱いについて、局長説明願います。

議会事務局長

ただいまの動議の文書の方を配らせていただきます。それでは、動議の取り扱いにつきましては、本会議において

| | |
|--------|---|
| 原委員長 | <p>それぞれ関係議員の除斥を願い、動議提出者の提案説明、質疑、懲罰特別委員会が設置されるという流れになります。以上です。</p> <p>局長から説明のあった通り進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 原委員長 | <p>ではそのように取り計らうことといたします。ここで栗津委員の除斥を解きます。</p> <p>(栗津委員除斥解除)</p> |
| 原委員長 | <p>続いて、その他について何かありますか。</p> |
| 議会事務局長 | <p>それでは、本日の議事運営について説明いたします。議会運営委員会の委員長報告をしていただき、お手元に配付してあります議事日程の通り、懲罰についてを議題とし、委員会の設置及び付託、懲罰特別委員会委員の指名、これは8名となりますが、休憩中に委員会を開催、委員長、副委員長を互選していただきます。その後、審議中の案件について質疑、委員会付託を行います。委員会付託省略の報第5号から報第8号、承第7号、諮第2号から諮第5号、議第43号から議第45号の12件のうち、承第7号、諮第2号から諮第5号、議第43号、議第44号及び議第45号の8件は討論、採決までお願いいたします。本会議終了後につきましては、議員間討議を行っていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> |
| 原委員長 | <p>局長から説明のある通り進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 原委員長 | <p>ではそのように取り計らうことといたします。議長さん何かありますか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 原委員長 | <p>では皆さんよろしく申し上げます。これで議会運営委員</p> |

会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

【閉会＝午前 9 時 3 7 分】